

財務内容の改善
1 財務基盤の強化

中 期 目 標	<p>1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。</p> <p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。</p>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方針</p>				
<p>ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。</p>	<p>ア) (平成16年度制定済みのため、平成17年度の年度計画なし)</p>			
<p>イ) 財務基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。</p>	<p>イ) 本学財務基本方針に沿った戦略的な予算編成方針を策定するため、引きつづき財務委員会を中心に学内外の調査分析等を行う。</p>		<p>戦略的な予算を編成するため、学内を調査し、現状を分析するとともに、課題の洗い出しを行った。また、他大学の先進的な取り組み事例の調査を実施した。この調査結果を平成18年度予算編成に反映させることとしている。</p> <p>なお、平成17年度の予算編成では、平成16年度の調査結果を踏まえて方針を策定し、次のとおり実施した。</p> <p style="text-align: right;">〔資料編〕P192, 資料85を参照〕</p> <p>1. 財政基盤の強化の一環として、4月に大学基金を創設し学内外に向け広く募金活動を開始した。 (17年度実績 9,383千円)</p> <p style="text-align: right;">〔資料編〕P51, 資料27・P55, 資料28を参照〕</p> <p>2. 経費の抑制に向けた取組として、PDSサイクルを実効あるものにするため、教育研究の基盤経費についても活動計画書</p>	

		<p>の提出を義務付け、平成17年度は第一段階として経費の効果的・効率的な使用を意識させた上で予算配分を行った。</p> <p>3. 教育研究設備の効果的・効率的運用を図るため、12月に「設備整備に関する基本計画」を策定し、全学的な管理運用と計画的・継続的な設備整備を図ることとした。 [「資料編」P89,資料43を参照]</p> <p>4. 長期資金計画として、当初予算に施設営繕等積立金と教育研究環境維持積立金を計上し、毎年30,500千円の積立を行うこととした。</p>	
<p>イ) 投資効果に係るモニタリング、進捗状況や成果等を適切に評価し、計画変更等の改善等、PDSサイクルを実効あるものにする。</p>		<p>平成16年度に学内公募により予算投資した教育研究推進事業のうち単年度終了事業については、成果報告書により4段階評価を行い、評価結果を7月に学内に公表した。(S評価4件、A評価19件、B評価26件、C評価0件) なお、複数年事業についても同様の評価(S評価5件、A評価21件、B評価9件、C評価0件)を行った上で、継続の可否並びに平成17年度事業費に反映させた。 [「資料編」P137,資料60・P138,資料61を参照]</p>	
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。</p>			
<p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実に關する実施方策</p> <p>ア) 財務委員会は、地域共同研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。</p>	<p>ア) 外部資金獲得に向けての全学的な方策について、研究推進本部を中心に検討を進めるとともに、財務委員会では、インセンティブの付与等、財政的支援について検討を進める。</p>	<p>平成16年度に引き続き、研究推進本部を中心とした各種外部資金の公募情報等の収集・周知のほか、科研費の獲得増に向けた新たな取組みとして、8月に科研費申請アドバイザーの設置や計画調書(採択済み)の閲覧、計画調書等の記入に対する事務支援等の支援事業を開始した。 科研費申請件数(継続分を除く) 平成17年度募集分 219件 平成18年度募集分 239件 [「資料編」P47,資料24・P49,資料25を参照] また、外部資金の管理経費等を活用して、研究者ヘインセンティブを付与する財政的支援を実施した。 (競争的資金獲得者へのインセンティブ 17件、3,157千円、共同研究インセンティブ 15件、6,000千円、総額9,157千円) [「資料編」P35,資料20~P38,資料22を参照] さらに、競争的資金や研究助成金等についての積極的な申請を奨励し支援するため、従来、文書により公募情報を提供し周知を図ってきたが、平成17年度からメールにより情報提供を行うとともに、その情報を「研究助成等公募情報一覧」として、ホームページに掲載した。併せて、各省庁の「競争的資金制度一覧」もホームページに掲載して充実に図った。</p>	

<p>イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。</p>	<p>イ) 美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲の有料化に向けた検討結果について取りまとめを行う。</p>	<p>美術工芸資料館の特別展については、6月～9月に開催した「ルイジ・カラーニ展」において、試行的に有料化を実施した。その結果を踏まえ、平成18年度後期開催の展覧会より有料化することとした。実際の運用にあたっての課題等を抽出しつつ「美術工芸資料館閲覧規則」の制定に向け審議を行っている。</p> <p>ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲の有料化について検討した結果、分譲手数料を徴収することが適切であるとの結論に達し、平成18年度より実費手数料を徴収することとした。なお、徴収方法については、事務の効率化及び徴収の確実性の観点からクレジットカードによる決済を導入することとした。分譲先に対しては、研究会やセミナー開催時にアナウンスを行い、周知した。</p>	
<p>ウ) 上記ア)については平成16年度より予備的検討を進め、イ)については平成17年度末を目途に検討の取りまとめを行う。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善
2 経費の抑制

中 期 目 標	<p>1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要な経費の抑制を図る。</p>
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方策</p>				
<p>ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。</p>	<p>ア) 重点分野への継続的投資を図る等、法人予算の効率的・効果的な執行に努める。</p>		<p>平成16年度に引き続き、学内公募方式による学内競争的資金と位置付けた「教育研究推進事業」により、教育研究の活性化を促すとともに、特色ある取組みと認められる学内の教育研究プロジェクトへの重点的支援を図った。支援にあたっては、ヒアリング等による審査を行い、特に前年度からの継続事業については、その進捗状況を評価の上、継続の可否並びに採択額を決定した。平成17年度の事業経費は、教育研究の基盤経費（386,193千円）の36.4%相当額（研究事業支援経費は、研究の基盤経費の40.6%、教育事業支援経費は、教育の基盤経費の18.3%）を確保した。</p> <p>応募件数 163件 （新規事業127件、継続事業36件） 採択件数 87件 （新規事業52件、継続事業35件） 配分経費 140,658千円 〔「資料編」P17,資料9・P137,資料60・P138,資料61を参照〕</p>	
<p>イ) 教職員のコスト意識の徹底を図るため、光熱水料など</p>	<p>イ) ISOの継続的認証努力は、教育研究面での効果だけでなく経費</p>		<p>ISO実行上の対策、また、省エネ対策として、環境マネジメントシステム及び施設マネジメント課のホームページにおいて、電気</p>	

<p>についてはISO認証継続活動とも関連させて、財務委員会において節減目標を定め、公表する。</p>	<p>節減においても効果的であり、光熱水や紙の使用状況等の節減状況を適宜公表し、教職員のコスト意識の徹底に努める。</p>	<p>をはじめとする光熱水の消費量及び紙の使用量の推移を公表し、コスト意識の高揚に努めている。さらに一層の省エネ化を推進するために、平成18年1月に省エネルギーの判断基準となる「エネルギー管理標準」を策定した。 〔資料編〕P72,資料30・P56,資料29を参照〕</p>	
<p>ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施する。</p>	<p>ウ) ルーチン業務のアウトソースによる人件費削減に向け、業務のスリム化への努力(合理化・省力化・効率化)を継続的に推進する。</p> <p>ウ) 教育研究に係るハード・ソフトの共通化、共有化等の合理的運用を図る等、経費抑制に向けた具体的な方策について、年度末までに検討結果を取りまとめる。</p> <p>ウ) 研究スペースや技術職員等による教育研究支援についての合理的なスペースチャージやコスト化について、財務委員会において検討を進める。</p>	<p>事務局各課・室において、業務のスリム化(縮小・廃止)が可能なもの、及び外部委託が可能なものを抽出し、実行上の課題(経費含む)について調整を行った。今後、事務の自己点検・評価結果に基づき、事務組織改編、業務のアウトソース化等を積極的に実施することとした。 〔資料編〕P20,資料13・P21,資料14・P205,資料91～P213,資料93を参照〕 平成16年度に引き続き、データ入力等の単純業務の外部委託(労働者派遣)により経費削減(対前年度削減額約115万円)に努めたほか、オープンキャンパス等の大学行事についても、学生ボランティアを募ることにより経費削減に努めた。(アルバイト料相当額約19万円の削減)</p> <p>上記1(1)イ)に記載のとおり、12月に全学レベルで計画的・継続的な設備の整備を図るため、「設備整備に関する基本計画」を制定した。これに基づき、次期調達設備の選定ルール策定のほか、共同利用設備の維持管理体制を明確にするとともに、共同利用化を推進し経費節減を図ることとした。 〔資料編〕P89,資料43・P160,資料71を参照〕</p> <p>物的資源及び人的資源をコスト換算する場合のルールや問題点等について、他大学の現状調査を行った結果、予算配分時にコスト換算額を明示する等、コスト意識の高揚に向けた具体的な方策について継続的に検討することとした。なお、先行実施の他大学の事例調査は引き続き実施することとする。</p>	
<p>エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善

中 期 目 標	1) 長期的な資金計画とリスク管理 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。
------------------	------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策				
ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。	ア) 長期資金計画に基づき、学生寄宿舎、職員宿舎等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行う。 ア) 余裕資金の運用については、外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用に努める。		平成17年度当初予算編成において、小規模改修や営繕のための積立金(20,500千円)と、老朽化した大型機械設備更新のための積立金(10,000千円)の予算枠を設定した。上記資金は、寄宿料、宿舍費等自己収入の一部の他、光熱水料と一般管理費の節約により得られる予定の経費を充当した。 平成16年度から平成17年度にかけて、金融機関等からの情報収集のほか、他大学での取り組みの調査等を行い、長期資金計画に基づき、余裕資金の運用を定めた長期資金運用計画を2月に策定した。本計画では、寄付金を財源として、国債等の安全な金融商品を競争により有利に取得することを定めて、平成18年度から運用を開始することとした。 〔「資料編」P50,資料26を参照〕	
イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。				
			ウェイト小計	

	ウェイト総計	
--	--------	--

財務内容の改善に関する特記事項

1 財務内容の改善・充実に向けた取り組み

(1) 大学基金の創設

財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援に充てるため、平成16年度に設立に向けて準備した大学基金を4月に発足させ、広く学内外に向けて募金を開始した。平成17年度は約1千万円の寄付金を集めた。

基金による事業計画

1. 人材育成基金事業

- ・ 学生に対する奨学金の給付（KIT特別奨学金）
- ・ 学生によるインターンシップ及び起業スタートアップのための財政的支援
- ・ 災害時の学資援助
- ・ その他人材育成に必要な教育研究上の助成

2. 指定基金事業

寄付者が特に指定する事業を実施

なお、基金による事業として、当面は、人材育成基金事業のうち、学生に対する「KIT特別奨学金の給付」を平成18年度より実施することとして準備を進めている。

〔「資料編」P51, 資料27・P55, 資料28を参照〕

(2) 外部資金の増加を図るための取り組み

教育研究の重要な財源の一つである科学研究費補助金の獲得増に向け、従来から実施している教員への科研費制度の全学的な説明会に加え、平成17年度からより積極的な申請を奨励し支援するため、科研費の獲得実績の高い教員による「科研費申請アドバイザー」の設置、過去に採択された計画調書の閲覧、申請書に記載する事務的支援等の支援制度を発足させた。この結果、平成17年度の新規申請分は前年度に対し9%（20件）増加した。

また、競争的資金や研究助成金等についての積極的な申請を奨励し支援するため、従来、文書により公募情報を提供し周知を図ってきたが、平成17年度からメールにより情報提供を行うとともに、その情報を「研究助成等公募情報一覧」として、ホームページに掲載した。併せて、各省庁の「競争的資金制度一覧」もホームページに掲載して充実に図った。

〔「資料編」P47, 資料24・P49, 資料25を参照〕

(3) 経費節減への取り組み

1) 光熱水料の節減

光熱水料の予算については、予算編成時に前年度配分額の2%（4,991千円）を減じた予算枠を設定して、節減のノルマを課した。

一方、本学ではISO14001認証継続活動を行っており、これへの取り組みの成果もあって、平成17年度は、前年度比1,847千円の光熱水料を節減した。特に7月～9月の冷房による電気使用量の急増期には、松ヶ崎キャンパスを4つのゾーンに区分して、ゾーンごとに冷房休止時間帯を設定して、重負荷時（10時～17時）使用電力について前年度より0.76%節減した。

なお、電気をはじめとする光熱水の消費量及び紙の使用量の推移については、

ISO実行上の効果として環境マネジメントシステムのホームページ上で、また、省エネ対策の効果として施設マネジメント課のホームページ上でそれぞれ公表し、コスト意識の高揚に努めている。

2) 設備の計画的整備と共同利用化の推進による経費の節減

12月に、全学レベルの計画的・継続的な設備の整備を図るため、「設備整備に関する基本計画」を策定し、次期調達設備の選定ルールを策定のほか、共同利用設備の維持管理体制を明確にするとともに、共同利用化を推進し経費節減を図ることとした。

この計画に基づき、平成18年度早々には、次期更新設備を特定（優先順位案の策定）するため、設備維持管理者を対象に設備更新の必要性等（更新の目的、期待される効果・成果、緊急性等）を評価項目とするヒアリングを行う予定である。また、従前、経年別の維持費率を適用し、一方的に予算配分していた設備維持費についても平成18年度より維持計画書の提出を義務づけ、配分については、必要性等を適正に審査した上で、定期点検保守費等必要最小限に留めるとともに、オーバーホール経費等へ対応するため積立を行う等、新たな配分方法についての検討を進めている。

〔「資料編」P89, 資料43・P160, 資料71を参照〕

2 人件費削減に向けた取り組み

(1) 教員数の管理

教員に係る人員管理計画として、平成16年度に学生収容数を基礎とする新たな「新学内配置基準教員数」を制定し、新配置基準数を超える教員数を全て学長裁量教員とする計画を着実に進めている。

この計画では、教育研究への急激な影響を回避するため、5カ年計画で新配置基準数に基づく教員の配置に移行することとしており、年次進行とともに増加する学長裁量教員の一部を人件費削減に充当するなど大学全体の人員計画を調整できるシステムとして運用している。

また、新配置基準数に基づく配置計画の進捗状況については、毎年度、人事委員会が各学科長等に対して教育・研究計画に基づく教員配置計画のヒアリングを行い、新配置基準数との調整を図っている。

〔「資料編」P12, 資料6・P15, 資料7を参照〕

(2) 教員以外の職員数の管理

教員以外の職員（事務職員・技術職員・教務職員）については、事務局における一括管理を行っており、当面、効率化係数等による人件費削減なども反映させた平成21年度末までの人員配置計画を作成している。

また、上記及び事務及び事務組織の改革方針に基づき、平成18年4月から7月にかけて第一次事務組織の再編統合を行うこととしている。

〔「資料編」P76, 資料33を参照〕

(3) 非常勤職員及び非常勤講師に係る人件費

平成17年度当初から、「人事基本方針」に定める「中・長期的な財政展望を

踏まえた適正な人員配置」を基本に、様々な雇用形態による人材確保にも努めつつ、上記1)及び2)のほか、非常勤職員及び非常勤講師等にかかる人件費の節減についても取り組むことを明確にしており、非常勤講師人件費は前年度比3%(2,356千円)を削減した。

〔「資料編」P74,資料32を参照〕

3 資金運用に関する取り組み

法人が保有する資金については、ペイオフ対策のため元本保証のある決済型預金で安全性を確保しているが、余裕資金の運用を開始するため、運用方法、運用資金の財源、運用期間等について検討を行い、寄付金の2億5千万円を財源として5年間の運用を開始することとしており、平成18年6月頃を目途に国債等の金融商品を購入するための準備を進めている。

なお、運用によって生じた利息は大学運営管理経費に充当することとしている。

〔「資料編」P50,資料26を参照〕